

定期検査報告書
（建築設備（昇降機を除く。））

（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実
に相違ありません。

特定行政庁 様

年 月 日

報告者氏名

検査者氏名

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【3. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

【4. 検査による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり（☐ 既存不適格） ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有（ 年 月に改善予定） ☐ 無

【ニ. その他特記事項】

返却先	住所	〒	※受取（発送）欄
	法人名・氏名		
	電話番号		
返却方法 （いずれかに○印）	※郵送希望の場合は、返信用封筒（返却先を記載し、必要な切手を貼付したもの）を提出してください。 窓口受取 ・ 郵送		
※受付欄	※特記欄		※整理番号欄
年 月 日			
第 号			
係員氏名			

※印のある欄は記入しないでください。

建築設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】 地上 階 地下 階
 【ロ. 建築面積】 m²
 【ハ. 延べ面積】 m²
 【ニ. 検査対象建築設備】 ☐換気設備 ☐排煙設備 ☐非常用の照明装置
~~☐給水設備及び排水設備~~

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 年 月 日 第 号
 【ロ. 確認済証交付者】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 ()
 【ハ. 検査済証交付年月日】 年 月 日 第 号
 【ニ. 検査済証交付者】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 ()

【3. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 年 月 日実施
 【ロ. 前回の検査】 ☐実施 (年 月 日報告) ☐未実施
 【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ☐有 ☐無

【4. 換気設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 建築設備検査員
 【ロ. 氏名のフリガナ】
 【ハ. 氏名】
 【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 建築設備検査員
 【ロ. 氏名のフリガナ】
 【ハ. 氏名】
 【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【5. 換気設備の概要】

【イ. 無窓居室】 ☐自然換気設備 (系統 室) ☐機械換気設備 (系統 室)
☐中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐その他 (系統 室) ☐無
 【ロ. 火気使用室】 ☐自然換気設備 (系統 室) ☐機械換気設備 (系統 室)
☐その他 (系統 室) ☐無
 【ハ. 居室等】 ☐自然換気設備 (系統 室) ☐機械換気設備 (系統 室)
☐中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
☐その他 (系統 室) ☐無
 【ニ. 防火ダンパーの有無】 ☐有 ☐無

【6. 換気設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 ☐有 (年 月に改善予定) ☐無

【7. 換気設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐有 ☐無
 【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無
 【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定 (年 月に改善予定) ☐予定なし

【8. 排煙設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【9. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

☐区画避難安全検証法 (階) ☐階避難安全検証法 (階)
☐全館避難安全検証法 ☐その他 ()

【ロ. 特別避難階段の階段室又は付室】

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☐無

【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☐無

【ニ. 非常用エレベーターの昇降ロビーの用に供する付室】

☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☐無

【ホ. 居室等】 ☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐無

【ヘ. 予備電源】 ☐蓄電池 ☐自家用発電装置 ☐直結エンジン ☐その他 ()

【10. 排煙設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐有 (年 月に改善予定) ☐無

【11. 排煙設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐有 ☐無

【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無

【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定 (年 月に改善予定) ☐予定なし

【12. 非常用の照明装置の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【13. 非常用の照明装置の概要】

【イ. 照明器具】 ☐白熱灯 (灯) ☐蛍光灯 (灯)
☐LEDランプ (灯) ☐その他 (灯)
【ロ. 予備電源】 ☐蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐自家用発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐蓄電池 (別置形)・自家発電装置併用
(居室 灯、廊下 灯、階段 灯) ☐その他 ()

【14. 非常用の照明装置の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐有 ☐無
【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無
【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定（ 年 月に改善予定） ☐予定なし

【16. 給水設備及び排水設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ、氏名のフリガナ】

【八、氏名】

【二. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【へ. 所在地】

【卜、電話番号】

【1. 電話留め】
(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【八、氏名】

【二. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ、郵便番号】

【へ. 所在地】

【上：電話番号】

【17. 給水設備及び排水設備の概要】

【イ、飲料水の配管設備】
 □給水タンク（基 m³）
 □その他（ ）

【ロ. 排水設備】 ☐排水槽（☐汚水槽 ☐雑排水槽 ☐合併槽 ☐雨水槽・湧水槽）
☐排水再利用配管設備 ☐その他（ ）

【ハ、圧力タンクの有無】 ☐有 ☐無

【二、給湯方式】 ☐ 局所式 ☐ 中央式

【ボイラー】
☐ 開放式燃焼器 ☐ 半密閉式燃焼器 ☐ 密閉式燃焼器
☐ その他 ()

【18. 給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
 【ロ. 指摘の概要】
 【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐有 ☐無
【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無
【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定（ 年 月に改善予定） ☐予定なし

【20. 備考】

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【2. 排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【3. 非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
検査対象外				

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 検査者が2人以上のときは、代表となる検査者を検査者氏名欄に記入してください。
- ② 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ③ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑤ 4欄の「ハ」はエラー！非対応のEQフィールドです。、第二面の6欄エラー！非対応のEQフィールドです。、10欄エラー！非対応のEQフィールドです。、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れエラー！非対応のEQフィールドです。第二面の6欄エラー！非対応のEQフィールドです。10欄エラー！非対応のEQフィールドです。14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑥ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る検査結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、検査対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」はエラー！非対応のEQフィールドです。検査対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の4及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。）についてエラー！非対応のEQフィールドです。「ハ」及び「ニ」はエラー！非対応のEQフィールドです。検査対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期検査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、検査の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる検査者並びに検査に係る建築設備に係るすべての検査者について記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄エラー！非対応のEQフィールドです。8欄エラー！非対応のEQフィールドです。12欄及び16欄の「イ」はエラー！非対応のEQフィールドです。検査者の有する資格について記入してください。検査者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、検査者が法人に勤務していない場合は検査者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」はエラー！非対応のEQフィールドです。換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室（建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について、「ロ」はエラー！非対応のEQフィールドです。同項に規定する室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について記入しエラー！非対応のEQフィールドです。それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れエラー！非対応のEQフィールドです。「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。

- ⑭ 17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回検査時以降に把握した火災時の排煙設備不作動等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第128条の6第3項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証された建築物のときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証された建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第4項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証された建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条（同法第66条、第67条の2及び第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ホ」は、「ロ」、「ハ」及び「ニ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回検査時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回検査時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的な内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。